

当社製免震ゴム対策 進捗報告

2015年8月10日

東洋ゴム工業株式会社

本日のご説明項目

1. 再発防止策 進捗報告
2. 改修工事 進捗報告

1. 緊急対策

- ① 緊急品質監査の実施
- ② 品質・コンプライアンス調査委員会の設置・調査

2. 継続対策

① 再発防止に向けた新組織体制	(1) 品質保証体制 再構築
	(2) ダイバーテック事業本部体制 再編
	(3) コンプライアンス体制 再構築
② ものづくりの不正を起さない 仕組み構築	(1) 新品質保証体制による監査総見直し
	(2) 内部監査の運用体制の見直し
	(3) 内部通報の活性化
③ 全社として問題に対処する 仕組みの構築	(1) リスクマネジメントを採り入れた事業 評価
④ 企業風土の改革	(1) 企業風土の改革
	(2) 人材育成
⑤ 再発防止策の徹底、継続	定期的な状況監視、浸透度の測定など

(監査方法)

- 83品種に対して調査を実施 ※2007年実施時31品種
- 検査手順書の有無、実際の試験・検査に立会い、手順書どおりの試験・検査がおこなわれているか確認
- 是正計画書を作成し、完了するまでフォローをおこなう

(監査結果)

- 全23拠点(国内12拠点、海外11拠点)・83品種(国内43品種、海外40品種)において「**正規品が出荷されていること**」を確認
- 一部、改善が必要な不具合が判明
→文書類の記録・管理徹底、工程管理プロセスの再整備 等
 - ・改善&計画立案済み、年内目処に再確認実施予定
 - ・取引先への報告が必要なものは実施済

1. 緊急対策 - ②品質・コンプライアンス調査委員会の調査

(趣旨・目的)

➤ 原料受入れから製品出荷まで、全工程の品質監査、業務監査、コンプライアンス調査を網羅的に実施

- * 実行部隊として、外部弁護士を含めた調査チームを編成
- * 社長を委員長とし、社外役員を含めた委員で構成、設置済

(進捗・実績)

6月	7月	8月～
6/12 委員会発足 ○ (取締役会報告)		
6/24	7/24	国内外各2拠点 合計4拠点で調査実施
		国内10海外9拠点の調査実施 (年内完了予定)

2. 継続対策 - ①再発防止に向けた新組織体制

(趣旨・目的)

- **コンプライアンスオフィサー制度の導入**
 - ・コンプライアンス事案を全社・組織的に把握、一元的に管理
 - ・コンプライアンス事案の責任の所在を明確化
- **専任担当の任命**
 - ・コンプライアンス推進室を担当組織とし、室長および専任担当を設置
- **新コンプライアンス委員会の設置**
 - ・CCOの諮問機関として、新コンプライアンス委員会を設置
 - ・監査役への報告を必須として、外部法律事務所等による監視機能を加える

(進捗・実績)

	7月	8月～
7/1	チーフコンプライアンスオフィサーの就任 ○ ※拠点訪問、直接対話、社内へメッセージ配信	
7/1	コンプライアンス推進室の新設 ○ ※事案発生時の報告ルート整備完了	
		○ 新コンプライアンス委員会開催予定

2. 継続対策 - ①再発防止に向けた新組織体制

(趣旨・目的)

- 品質保証部を「品質保証本部」に格上げし権限強化
拠点品質保証部門を同本部傘下とし、他部門からの独立性を高める
- ダイバーテック事業部門の組織再編
横断的相互チェック体制の強化、人事ローテーションの活性化を進める
「テック戦略企画室」を新設

(進捗・実績)

7月	8月～
<p>7/1 品質保証本部 新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ※標準管理室(認証申請を審査・管理する専門組織)を品質保証本部傘下に設置 	
	<p>8/1 ダイバーテック事業部門の組織改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ※ビジネスユニット制組織を機能別(営業・技術・生産)に再編成

2. 継続対策 - ②ものづくりの不正を起こさない仕組みの構築

(趣旨・目的)

- 新しい品質保証体制に基づく実効性のある監査の実施
品質ルールに見える化、個人裁量の排除、業務遂行レベルの標準化、向上を狙いとして、徹底した監査を実施、フォロー
- 品質保証部と監査部の監査対象区分を見直しと連携、一体運用
- 内部通報制度の活用促進

(進捗・実績)

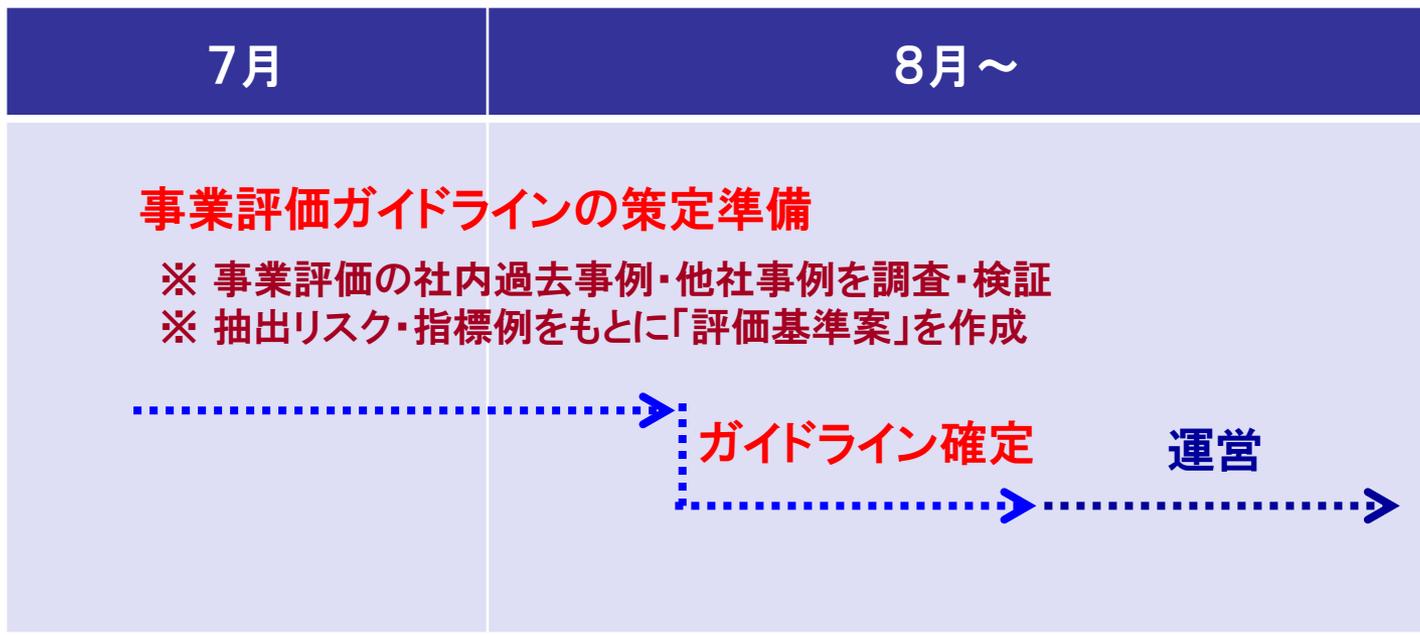
6月	7月	8月～
6/24 「品質・コンプライアンス調査委員会」による調査実施		2016年度運用体制の検討
品質保証本部の職務分掌策定	新しい品質保証体制に即した部門人員の配置準備	
	現行の内部通報制度のレビュー	活用促進 展開

2. 継続対策 - ③ 全社として問題に対処する仕組みの構築

(趣旨・目的)

- **事業評価ガイドラインの策定・運営**
 経営資源の適正な配分の促進、事業の全社収益への貢献度やリスクの所在の大きさを見極めるため、全社共通の事業評価ガイドラインを策定

(進捗・実績)



2. 継続対策 - ④企業風土の改革

(趣旨・目的)

- トップダウンの意識改革コミットメント
企業体質の改善、品質、安全・安心に対する規範意識を高め、組織間の縦割り意識を打破するため、全役員・全社員が当事者となって取り組む環境をつくり、徹底した風土・意識改革
- ボトムアップの意識変革活動～風土改革委員会
- 教育研修の見直し、就業規則の見直しと厳格運用

(進捗・実績)

	7月	8月～
7/1	<p>○ 社長、CCO グループ社員向け メッセージ</p>	<p>8/3 社長、CCO ○ グループ社員向けメッセージ</p>
	<p>7/14 経営幹部、CCO拠点訪問・直接対話➤.....➤ (継続)</p>	
	<p>※ 風土改革を推進するための社内議論を開始 ※ 風土改革組織立ち上げのための準備検討➤</p> <p style="text-align: right;">新経営陣のもとで 風土改革委員会 本格活動</p>	

➤ 東洋ゴム工業(株)に求める今後の対応等について

免震材料に関する第三者委員会報告を受けた国土交通省「指示事項」(2015年7月30日)

交換改修について

- ①必要な免震材料の交換改修、その他必要な対策については、会社が全責任を持って速やかに最後の1棟、1基まで実施すること
- ②交換改修に関して、所有者等の意向を十分に把握し、誠意をもって真摯に対応すること
- ③交換改修の具体的な方法、体制、スケジュール等について所有者等に示すこと
- ④改修が完了するまで、所有者等が抱く不安に真摯に対応すべく、社内に常設の専用窓口を継続して設置すること
- ⑤免震材料の交換改修における所有者、工事施工者、設計者等の各関係者の役割を正しく認識し、それらの者と調整のうえ、それらの者が役割を着実に果たせるよう実施体制を整えること

当社は、これらの項目をすべて真摯に実行してまいります。

➤ 55棟の進捗状況

- * 現在36棟で交換免震材料が決定、材料発注と施工計画の立案に移行中。
- * 8月中旬から工事中物件を中心に着工がはじまり、年内には10棟以上の交換工事の着工を見込んでおります。
- * 残り19棟でも他社品への交換が検討されており、これに対応できるよう、準備対応のご協力を当社よりお願いしてまいります。

➤ 99棟の進捗状況

- * 現在、具体的な交換工事に向けて協議が進んでおり、工事中物件を中心に、年末から年明けにかけて、数物件の交換工事の着工を見込んでいます。
- * 第三者委員会報告を受けた国土交通省の公表見解をもとに、免震材料決定→材料発注(製造)→施工計画と具体的な進捗を加速してまいります。

➤ 社内専用窓口の設置

- * 「免震ゴムお客様ご説明窓口(0120-880-328)」を3月13日から開設中

➤ 交換工法の開発

- * 交換工事のカギとなる交換方法について、工事関係者様と共同にてジャッキアップ工法以外に、極力躯体に影響の少ない工法の開発に取り組んでおります。

TOYO TIRES
driven to perform